

(別紙)

地球温暖化対策計画(案)に対する意見募集担当 御中

地球温暖化対策計画(案)に対する意見

郵便番号	105-0014
住所	東京都港区芝 3-1-14 日本生命赤羽橋ビル 6F
氏名	WWF ジャパン
連絡先電話番号	03-3769-3509(担当:山岸)
電子メールアドレス	climatechange@wwf.or.jp
<b>【御意見】</b>	
<b>○該当箇所</b> 6 ページ 34～35 行目、「2. 長期的な目標を見据えた戦略的取組」	
<b>○御意見の概要</b> 長期目標(2050 年 80%削減)の記載は維持するべきである。	
<b>○御意見及び理由</b> パリ協定は、排出量削減に関する長期目標として、今世紀後半に世界全体の排出量を実質的にゼロにすることを掲げている。日本がその中で先頭をきって取組むためには、2050 年 80%削減は最低限のラインであり、計画案の記述は残し、「少なくとも」の表現を入れるべきである。	
<b>○該当箇所</b> 6 ページ 34～35 行目、「2. 長期的な目標を見据えた戦略的取組」	
<b>○御意見の概要</b> 2050 年に向けた「低炭素発展戦略」策定に向けた準備開始を明記するべきである。	
<b>○御意見及び理由</b> パリ協定は、各国に対して、中期の目標だけでなく、2050 年の長期に向けた戦略の策定を要請している。日本もその策定に向けた準備を開始することを明記するべきである。	

**○該当箇所**

6 ページ 2～9 行目、「3. 世界の温室効果ガスの削減に向けた取組」

**○御意見の概要**

従来の取組みの延長ではない革新的技術の研究開発しか、温暖化対策と経済成長を両立する道はない、といういい方は誤解を招くため、記述を変えるべきである。たとえば「両立させる道は、すでにある技術の社会実装を加速させていくことの延長線上にある」といった書き方に変えるべきである。

**○御意見及び理由**

地球温暖化対策と経済成長を地球温暖化対策と経済成長を両立させる鍵は、革新的技術の開発である。～～～従来の取組の延長ではない有望分野に関する革新的技術の研究開発を強化していく。」とあるが、今ある技術の社会実装を加速度的に進めることによって、温暖化対策は進められることは、IPCC の第 5 次評価報告書もその第 3 作業部会報告書で明記していることである。

**○該当箇所**

7 ページ 35 行目～8 ページ 11 行目、「3. パリ協定への対応」

**○御意見の概要**

パリ協定の「2℃／1.5℃」目標への貢献を明記するべきである。

**○御意見及び理由**

パリ協定は、その目的として、世界全体の平均気温上昇を、2℃より充分低く、かつできれば 1.5℃に抑えることを掲げている。日本の計画案も、これに貢献するものであることを明確にするべきである。

**○該当箇所**

7 ページ 35 行目～8 ページ 11 行目、「3. パリ協定への対応」

**○御意見の概要**

2018 年の目標見直しを予定すること。

**○御意見及び理由**

日本の 2030 年 26%削減目標は、国際的には「不十分」との評価を受けている。パ

り協定の大きな特徴の一つは、目標を徐々に改善していく仕組みを取り入れたことであり、2018年に最初の国際的な進捗確認があり、2019～20年に目標の再提出が必要である。これを受け、日本もその機会に目標を改善することを予定するべきである。

**○該当箇所**

8 ページ 6～9 行目

**○御意見の概要**

「エネルギー・環境イノベーション戦略」が示す革新的技術の研究開発はもとより、技術の社会実装、社会構造やライフスタイルの変革など長期的、戦略的取組について、引き続き検討していく」とあるが、検討ではなく、実施していく、とすべきである。

**○御意見及び理由**

日本には鉄リサイクルの普及（日本では鉄のリサイクル率は2割に過ぎないが、欧米では5～6割を超える）や欧米に比べて著しく遅れている再生可能エネルギーの導入、家の断熱化など、今ある技術でコスト効率的にGHGの削減を進められるポテンシャルが数多くある。まさに「技術の社会実装、社会構造やライフスタイルの変革」こそを先んじて実施すべきであり、検討にとどめることではない。

**○該当箇所**

9 ページ 3 行目～9 ページ 9 行目、「第1節 我が国の温室効果ガス削減目標」

**○御意見の概要**

2030年度における削減目標値は、“最低限”26%とすること

**○御意見及び理由**

日本の2030年26%削減目標は、国際的には「不十分」との評価を受けている。また5年毎の目標値の見直しが予定されており、今後は目標が厳しくなることはあっても後退することは許されない。こうした見通しを踏まえると、26%は最低限達成するレベルであり、“水準”として狙うべき目標ではない

**○該当箇所**

15 ページ 11～16 行目、「地球温暖化に関する国際協力の推進」

**○御意見の概要**

先のように修正すべき

(修正前)“世界全体で排出削減につながる取組も～”

(修正後)“世界全体で排出削減につながる脱炭素化への取組も～”

**○御意見及び理由**

2℃未満(ひいては 1.5℃)目標を実現するには、世界が協力・協調して対策を進めることは必須であり、逆に世界が望まない対策を講じることは許されない。現在、欧州をはじめとした各国が石炭火発の計画を縮小化させていくなか、“世界全体で排出削減につながる取組“がこうした化石燃料の取組みに間違って偏らないよう、明文化しておくことが重要と考える。

**○該当箇所**

15ページ31行目～35行目、「(1)地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」

**○御意見の概要**

地方公共団体による事業者(特に中小事業者)への情報提供と活動促進は、非常に重要であるが、それを後押しするために、国が区市町村に対し具体的な情報提供を行うべきである。

**○御意見及び理由**

区市町村自身が、事業者に対し情報提供を行えるだけの十分な知識や情報を有していないケースがあるため。

**○該当箇所**

18 ページ 17 行目～20 ページ 36 行目、「○低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証」

**○御意見の概要**

低炭素社会実行計画の透明性・実効性を改善することが必要である。

**○御意見及び理由**

現状の低炭素社会実行計画は、業界全体としての取り組みの中で個別企業の取

り組みには不透明さがあるため、個別企業ベースの取り組みも明らかにするべきである。また、目標そのものの妥当性が、真の意味で第3者によって客観的に確認できるようにするべきである。

#### ○該当箇所

18 ページ 21～22 行目

#### ○御意見の概要

「自主行動計画が高い成果を上げてきた」とするのは語弊があるため、「自主行動計画は、産業部門における主要な対策とするには不十分であった」と記載するべきである。

#### ○御意見及び理由

自主行動計画は、直接排出で見た場合には、削減しておらず、むしろ 10%程度増加したと報告されている(気候ネットワーク)。GHG 削減は絶対量での削減が必要であるため、これまでの自主行動計画ではそれが達成できていないことはきちんと認識すべきである。

#### ○該当箇所

19ページ 18行目～20 ページ1行目、「○低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証」

#### ○御意見の概要

・2030 年に向けた削減目標にくわえ、2050 年などの長期でのビジョン・目標を設定し、それに沿った短期目標を掲げ、3～5 年ごとに目標を強化していくことを求めるべきである。

・低炭素社会実行計画における目標は、自社の事業範囲(スコープ 1,2)に対するものが主であるが、ライフサイクル全体を見据えた目標の設定も求めるべきである。

#### ○御意見及び理由

・国の「2050 年 80%削減」目標と整合した長期目標を早い段階で持たせ、短期目標についても、パリ協定のサイクルと同様短いスパンで強化させていくことが、産業界の取り組みの実効性を高め、「2°C/1.5°C」目標への貢献につながる

・サプライヤーや物流、製品の使用・廃棄時など自社の事業範囲の上流・下流(スコープ3)における排出削減を進めていくことが、取り組みの実効性を高め、パリ協定の「2°C/1.5°C」目標への貢献につながる

### ○該当箇所

21ページ18～28行目、「省エネルギー性能の高い設備・危機の導入促進(製造分野)(鉄鋼業)」

### ○御意見の概要

電気炉の普及に関しても記載をすること

### ○御意見及び理由

現在、日本国内においては電気炉の普及は2割程度であり、欧州諸国が5割程度普及している状況と照らし合わせると普及が進んでいるとは言えない。一方で、近年は都市鉱山と言われるように、屑鉄をはじめとする廃材鉄など、遠方から輸送して加工する鉄鉱石などの素材に比べ、活用しやすい状態で鉄原料が国内に分布することを勘案すると、鉄鋼業においては、電炉の普及を今後も進めていくべきである。

### ○該当箇所

23 ページ 17～29 行目、「B. 業務その他部門の取組」

### ○御意見の概要

業務その他部門の取組は、排出増の最大要因が電力原単位の悪化であることに端的に表れているように、「主体としての」ビル・商業・公共施設のオーナー等だけの取組では、「部門としての」業務その他の排出量は改善できないことを明記すべきである。計画案の文章では、「原因としての」電力原単位の悪化は言及されているが、業務その他部門排出量を削減していくための「取組主体」としての電力部門への言及がない。

### ○御意見及び理由

業務その他部門の延べ床面積当たりエネルギー消費量と延べ床面積当たりCO2排出量の推移をみると、前者のエネルギー消費量は、1990年代後半から2000年代中ごろをピークとして、その後は減少傾向が見えるのに対し、後者のCO2排出量は、2009年のリーマンショック時を除き、微増傾向が続き、震災後は過去最大排出量を記録している。

エネルギー原単位消費量は下がっているにもかかわらず、原単位排出量が増加しているという事実が端的に表れているように、家庭部門のCO2排出量増の最大原因は、主体としての家庭ではなく、電力の排出原単位の悪化にある。今後、業務そ

の他部門での消費エネルギーの電化が、より進むことを考えれば、電力の排出原単位の影響はより強くなると予想できる。

したがって、業務その他部門の排出量を削減する上では、「業務その他部門の対策が、主体としてビルや商業・公共施設の取組だけでできる」かのような印象を与えてはならず、電力部門の取組が不可欠であることを明記するべきである。

#### ○該当箇所

27 ページ 25～38 行目、「C. 家庭部門の取組」

#### ○御意見の概要

家庭部門の取組は、排出増の最大要因が電力原単位の悪化であることに端的に表れているように、「主体としての」家庭だけの取組では、「部門としての」家庭の排出量は改善できないことを明記するべきである。計画案の文章では、「原因としての」電力原単位の悪化は言及されているが、家庭部門排出量を削減していくための「取組主体」としての電力部門への言及がない。

#### ○御意見及び理由

家庭部門の世帯当たりエネルギー消費量と世帯当たり CO2 排出量の推移をみると、世帯当たりエネルギー消費量の方は、1990 年代後半から 2000 年代前半をピークとして、その後は減少傾向が見えるのに対し、世帯当たり CO2 排出量は、2009 年のリーマンショック時を除き、微増傾向が続き、震災後は過去最大排出量を記録している。

エネルギー原単位消費量は下がっているにもかかわらず、原単位排出量が増加しているという事実が端的に表れているように、家庭部門の CO2 排出量増の最大原因は、主体としての家庭ではなく、電力の排出原単位の悪化にある。今後、家庭での消費エネルギーの電化が、より進むことを考えれば、電力の排出原単位の影響はより強くなると予想できる。

したがって、家庭部門の排出量を削減する上では、「家庭部門の対策が、主体として家庭の取組だけでできる」かのような印象を与えてはならず、電力部門の取組が不可欠であることを明記するべきである。

#### ○該当箇所

37 ページ 39 行目～39 ページ 24 行目、「(火力発電の効率化等)」

### ○御意見の概要

石炭火力発電所の新設・増設を禁止する規制を導入し、既存の石炭火力発電所についても、段階的に廃止していくことを促す政策が必要である。

### ○御意見及び理由

現状のまま石炭火力発電所の建設が続けば、日本の不十分な 2030 年目標の達成ですら危うくなる。石炭火発のこれ以上の拡大を止め、減らしていくための政策が必要である。そのためには、基本的には、石炭火力発電所の建設を事実上制限する排出基準(発電効率基準ではなく)を設定するか、もしくは、排出がコストになるように、排出量取引制度もしくは炭素税を導入することが必要である。

### ○該当箇所

53 ページ 3～20 行目、「(g) 金融のグリーン化」

### ○御意見の概要

金融機関や機関投資家自らも、投融資ポートフォリオからそれぞれどれくらいの排出量があるかを開示することを求めるべきである。

### ○御意見及び理由

低炭素化プロジェクトなどへの投融資を増やしていくには、ポートフォリオからの排出量を見える化させることで、そこからの削減を促すことが有効である。

### ○該当箇所

53 ページ 22～26 行目、「(h) 国内排出量取引制度」

### ○御意見の概要

排出量取引制度の導入に向けた検討を行うことが必要である。「慎重に検討」よりも踏み込んで「将来の導入を視野に検討する」にするべきである。

### ○御意見及び理由

大規模排出源からの着実な排出量削減を進めるための政策として、排出量取引制度の導入の検討に関する記述は堅持するべきである。



世界的にみても、欧州や米カリフォルニア州での制度の経験をふまえ、どのような点に注意をして、排出量取引制度を設計すべきかが徐々にわかってきた。それらを踏まえて、効果的な制度設計を行える立場に日本はあり、その機会を活かすべきである。また、日本は、石炭火発の増設を許すなど、あきらかに炭素価格のシグナルが必要な時期に来ており、その意味でも、将来的な導入を視野に入れた検討は必須である。

**○該当箇所**

61ページ14～24行目、「第5節 特に排出の多い事業者に期待される事項」

**○御意見の概要**

計画策定にあたっては、“長期的視点に基づいた”計画策定を行うよう留意すべき

**○御意見及び理由**

特に排出量が多い事業者に関しては、定量的な目標設定はもとより、長期的な視点によるバックカスティングで、中期 2030 年の目標を策定することが、その目標の定量性をより高めることにつながる。(2050 年のビジョンや目標を設定した上で、2030 年の目標を定量的に設定するなど)。